

福生市教育委員会会議録

平成 25 年第 5 回定例会

- 1 開催年月日 平成 25 年 5 月 24 日 (金)
- 2 開始時刻 午前 10 時 00 分
- 3 終了時刻 午前 11 時 50 分
- 4 場 所 第二棟 4 階 第 1 委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 徳 永 喜 昭
教 育 長 川 越 孝 洋
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 田 村 博 敏
参 事 小 沼 孝 行
庶 務 課 長 高 木 裕
学 校 給 食 課 長 鳥 越 裕 之
生涯学習推進課長 笹 本 幸 三
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 長 島 弘
主 幹 浅 野 正 道
教育センター主幹 萩 原 晴 男
指 導 主 事 森 保 亮
- 8 傍聴人 なし

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 35 号 平成 25 年度福生市一般会計補正予算（第 1 号）の原案中
教育に関する部分の意見聴取について
- 日程第 4 議案第 36 号 福生市営プールの指定管理者の指定についての意見聴取
について
- 日程第 5 議案第 37 号 平成 24 年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評
価者の委嘱について
- 日程第 6 議案第 38 号 福生市学校評議員の委嘱について
- 日程第 7 議案第 39 号 福生市立学校の図書館電算システムの利用に伴う電子計
算組織の通信回線による結合について（諮問）
- 日程第 8 議案第 40 号 福生市公立学校の災害給付オンライン請求システムの利用
に伴う電子計算組織の通信回線による結合について
（答申）
- 日程第 9 報告第 32 号 平成 25 年度学力向上パートナーシップ事業について
- 日程第 10 報告第 33 号 言語能力向上推進事業について
- 日程第 11 報告第 34 号 理数フロンティア校事業について
- 日程第 12 報告第 35 号 平成 25 年度スポーツ教育推進校事業について
- 日程第 13 報告第 36 号 平成 25 年度福生市立小学校第 6 学年の移動教室について
- 日程第 14 報告第 37 号 平成 25 年度福生市立学校児童・生徒数について
- 日程第 15 報告第 38 号 新学校給食センターの整備計画（案）について
- 日程第 16 報告第 39 号 福生市図書館協議会の答申について
- 日程第 17 その他報告事項

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

午前 10 時 00 分 開会

委員 長 それでは、ただ今から平成25年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、徳永喜昭委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教 育 長 改めましておはようございます。本日も定例会の御出席ありがとうございます。本日予定されている案件は、また多数ございますが、御審議のほど何とぞよろしく願いいたします。事務局といたしましては、6月4日から開催されます市議会定例会に向けて準備をしているところでございまして、本日の案件にもその内容が含まれておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、この一月の、前回定例会以降の事務局の動きにつきまして、報告をさせていただきます。まず、5月11日に開催されました福生第四小学校での取組でございます。午前中の総合防災学習及び午後には、本年度から指定を受けております、理数フロンティア校事業の公開授業を早速行っていただいたところでございます。私も午前中から、総合防災学習に大変関心を持っておりましたので、参加をさせていただきまして、午後からの理数フロンティアには、委員長にも御出席をいただきました。ありがとうございました。

この防災学習につきましては、福生市で、ただ今、避難所運営マニュアルや、様々にこの防災に関して、動きを持って実践できるよう準備をしているところでございます。福生消防署の御協力を得まして、子どもたちにとりまして、大変実感の持てる価値の高い様々な防災の取組をしておりました。子どもたちが生き生きと笑顔を持って真剣に取り組んでおりまして、消防署の方々の説明を熱心に聞き、また保護者の参加も得まして、大変意義のある午前中の防災学習になったと思っております。

また、午後からの理数フロンティアでございますが、公開授業でございますが、今年度からの新たな取組ということで、学習指導要領にも今回強調されている部分でございます。そういった部分では、児童がいかにかこういった取組を通して結果を出すかということになるかと思っておりますので、

こういった地道な取組に関心を寄せていただきますようお願いを申し上げます。

それから、学校教育関係でございますが、中学校1年生のスプリング・スクールが無事終了いたしておりますが、1校で教員がちょっとけがをするということがございました。それは、教員が施設の角にぶつけるというようなちょっとした不注意のけがだという報告を受けているところでございますが、子どもたちには事故なく、けがなく安全に無事行われたということでございまして、また今後、次年度に向けまして、この取組の充実に向けて検討を進めていきたいと思っております。

それから、5月14日には、学校経営方針説明会ということで、なかなか時間のない中、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。私の方で総括ということで述べさせていただきましたように、何と申しましても、やはり今後これに対する評価ということになってくるかと存じます。評価とセットであるという意味で校長の自覚を高め、この計画に沿って、子どもたちの成長や変容が見てとれるように、また御指導方お願い申し上げます。

それから、社会教育関係でございますが、福生市体育協会の総会もございまして、本年度も無事スタートを切ったところでございまして、委員長には御挨拶をいただいたところでございます。ありがとうございました。

それから、5月20日にはふっさ輝きフェスティバルが昨年同様に行われました。福生市の地域の力、子育て支援の大きな力を感じたところでございまして、こちらでも委員長に御挨拶をいただいたところでございます。誠にありがとうございました。

それから、5月21日、22日と、私はふっさっ子の広場の訪問をいたしました。全広場を訪問いたしまして、その指導員として、あるいはボランティアとして御尽力をいただいている方々に改めて感謝の意を表し、そしてまた子どもたちの様子を見させていただいたところでございます。ふっさっ子の広場からは、様々なお便り等をお届けいただいておりますことでもございまして、大変ありがたいなという思いで足を運んだところでございます。子どもたちも笑顔で、それぞれの活動によく励んでおりました。今後また、この福生市の大きな子育ての重要施策でございますので、充実した内容で発展をさせてまいりたいと思っております。

それから、本日の報告案件でございます図書館協議会の答申につきまして、先日、松尾会長をはじめ、委員の方がお見えになりました。今後の

図書館の将来計画の策定に反映していただきたい旨の要請を受けたところでございます。後ほど、本日の報告案件でございますので、図書館長より詳細に報告を申し上げたいと存じます。

それから、議会関係で、6月4日から市議会定例会とお話を申し上げました。これにつきましては、質問等をまたたくさんいただいておりますが、改めて議会が終了した時点で、御報告を申し上げたいと存じます。

それから、最後でございますが、教育委員会事務局より感謝状を授与させていただきました。福生市立第二小学校において、通学路等の児童の交通安全に長年にわたりまして御尽力を賜った方でございます。福生第二小学校の元PTA会長並びに校長の立会いのもと、感謝状の授与を行わせていただきました。この方は會田品子さんという方でございます。この會田さんは、これまでも市制周年記念式典においても表彰をされている方でございます。その他福生警察署あるいは防犯協会からもこれまで表彰をされた方でございます。37年余り活動いただきましたが、体調の変化等があつて毎朝の見守りが難しくなってきたという話から、活動を終えたいという旨の話がありまして、今回この労に報いる感謝状を贈呈させていただいたところでございます。

以上、この一月余りの報告でございます。本日の案件もたくさんございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。

では、私から一言、教育委員会の感謝状を授与させていただいた會田様ですけれども、37年間、長い期間にわたって子どもたちを見守ってくださったということは本当にありがたいことだと思います。市内にこのように子どもたちをずっと見守り続けていらっしゃる方がほかにもいらっしゃいますので、機会を見て、このように表彰して感謝状をお渡しできる機会を考えてもいいのではないかと思います。どこで、その感謝状や、表彰をするかという、そのあたりも今後考えていきたいと思ひます。

ほかにもございませんか。よろしいですか。

それでは、教育長報告を終わります。ありがとうございました。

次に、日程第3、議案第35号、平成25年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 議案第35号、平成25年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教

育に関する部分に対する意見聴取について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

続きまして、補正予算の内容について説明をさせていただきます。平成25年度福生市一般会計補正予算（第1号）の第1条にありますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,633万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ217億7,633万1千円とするものでございます。

それでは、その内容につきまして説明をさせていただきます。歳入の説明でございます。第15款 都支出金、第3項 委託金、第5目 教育費委託金は、429万9千円の増でございます。内訳としまして、説明欄5のスポーツ教育推進校事業委託金として100万円、6の学力向上パートナーシップ事業委託金として250万円、7の言語能力向上推進事業委託金として59万9千円、8の理数フロンティア校事業委託金として20万円でございます、いずれも東京都からの委託金でございます。この委託金に伴う事業が歳出予算で計上されておりますので、内容につきましては歳出で説明をさせていただきます。

続きまして、歳出予算についての説明でございます。第10款 教育費、第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費は、32万5千円の増でございます。説明欄4の教育委員会事務費のうち8節ふっさっ子未来会議委員謝礼として32万5千円を計上させていただいております。ふっさっ子未来会議は、子どもを取り巻く諸問題につきまして、教育委員会、小・中学校、子どもに関する福祉の部署、また関係機関等が共通の認識を持ち、連携して問題解決を図ろうとする会議でございます、その委員のうち、教育行政の専門的な立場から助言指導をいただく学識経験者お一人、PTAや子どもの福祉の関係者等7人分の謝礼でございます。

続きまして、第2目 教育指導費は、135万7千円の増でございます。説明欄2の教育指導事務費100万円のうち、8節のスポーツ教育推進校事業講師等謝礼10万円とスポーツ用品購入のための消耗品費90万円でございます。

16のスクールカウンセラー事業費は、294万2千円の減でございます。スクールカウンセラーは、東京都の費用による配置が7校、福生市の費用による配置が3校で、3校分の費用を当初予算に計上していたものでござい

ますが、全校東京都の配置となり、福生市の負担が不要となったため、減額の補正をするものでございます。

23の学力向上パートナーシップ事業費は、250万円の増でございます。学力向上に関して特に支援をすべき学校を調査研究校として指定し、効果的な指導方法の開発を調査研究するもので、学習指導員報償金等の費用でございます。

24の言語能力向上推進事業費は、59万9千円の増でございます。児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を育成し、生きる力を育むため、言語能力向上推進校を指定し、言語能力の向上を図ろうとするもので、校内研修会の講師謝礼等の費用でございます。

25の理数フロンティア校事業費は、20万円の増でございます。理数教育の振興を図るため、理数教育に先駆的に取り組む学校を設置するもので、そのための校内研修会講師謝礼等の費用でございます。

なお、ただ今説明をいたしました、説明欄2、23、24、25の事業につきましては、後ほど、報告事項におきまして担当部署より説明がございます。

以上で議案第35号、平成25年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただきまして、原案のとおり御同意くださいますようお願いを申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

1つお伺いさせてください。今年から始まるこの4つの事業ですけれども、それぞれ期間が単年度、2年間、3年間でございますけれども、こちらに掲載されています予算は1年分なのですか。それとも、それぞれの期間分の予算がここに上がっているのでしょうか。

主幹 それぞれ単年度の予算となっております。

委員長 毎年この事業が行われるときは、それぞれのこの予算が計上されるということですね。わかりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

渡辺委員 報告第32号で出てくるのかと思いますが、ここで予算の執行内容は一般需用費及び報償費ということが要項等を書いてありまして、どれが報償費になって、どれが一般需用費になるのか、教えてください。

主幹 それぞれ後ほどこの事業については要項を説明いたしますが、報償金は、例えば学力向上パートナーシップ事業ですと、学習指導員がそれぞれ二小、二中に入ることになります。その報償金が報償費となります。一般

需用費については、必要な事業に係る経費や、購入する消耗品についての経費ということになります。

渡辺委員 その経費というのが一般需用費というふうと呼ぶのですね。
委員長 暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

委員長 再開いたします。

教育次長 お答え申し上げます。

説明欄23、学力向上パートナーシップ事業費に関しまして御説明をさせていただきます。本事業費につきましては、250万円でございますが、内訳といたしますと、8節の報償費が240万円、11節の消耗品費でございますが、この部分が需用費でございますので、需用費につきましては10万円、合計で250万円ということになります。

委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第36号、福生市営プールの指定管理者の指定についての意見聴取についてを議題といたします。

スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 それでは、日程第4、議案第36号、福生市営プールの指定管理者の指定についての意見聴取について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

提案理由でございますが、先ほどの議案第35号と同様でございますので、省略をさせていただきます。

次に、指定の内容でございますが、1の指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び施設の所在地は、福生市営プール、福生市北田園二丁目8番地4でございます。

次に、2の指定管理者に指定する団体の名称は有限会社ブイフィールド、所在地は東京都八王子市越野8番地の12ライオンズマンション京王堀之内第3の502号でございます。

次に、3の指定の期間でございますが、平成25年7月1日から平成30年3月31日までの4年9カ月間といたそうとするものでございます。

なお、選定の経過について簡単に説明を申し上げます。4月25日に第1回選定審査会を実施いたし、2団体からの申込みに対し応募資格等の確認をいたし、1団体は資格要件を満たしていなかったため、今回指定管理者候補者となりました1団体のみでの審査となりました。

5月9日に第2回選定審査会で書類審査が行われ、合格基準である70%以上の得点結果が得られ、2次審査通過となり、5月15日の最終審査となる第3回選定審査会、プレゼンテーション審査に進み、ここにおいても合格基準の70%以上の得点をあげ、指定管理者候補者として選定されたという経過でございます。

以上、福生市営プールの指定管理者の指定についての説明でございますが、御審議を賜りまして、原案のとおり御同意いただきますようお願いを申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

1つ伺いいたします。この有限会社ブイフィールド、この会社に決定するに当たり、大きな特徴というのは何かございましたか。

スポーツ推進課長 まず、警備業の関係で、安全安心という観点から、この団体は警備業の第2号という、交通誘導、雑踏警備などの資格を持っている団体でございます。もちろん、それにつきましては応募資格要件といたしました。その件につきまして、2団体から申込みがありましたが、1団体が資格要件を満たさなかったということで、ブイフィールドという団体の審査となったところでございます。この間もプレゼンテーションを行いまして、子どもたちの水育活動ということを、重点的にお話をしていまして、子どもたちの水泳離れと申しますか、そうしたこともございますので、5年間かけて子どもたちが市営プールに戻ってくるよう、そんなところを今後一生懸命取り組んでいきたいということが一番にお話ししておりました。もちろん、安全面につきましても徹底した教育を実施していくということをおっしゃっていました。

委員長 ありがとうございます。今、交通誘導という話がありましたけれども、これは、いつも、常時配置してくださるということですか。

スポーツ推進課長 御存じのように、市営プールの駐車場が、道路を挟んだところがほとんどといいますか、子ども応援館の駐車場や、中央体育館の駐車場、あと臨時で中央公園の駐車場を借りる予定でありますので、どうしても道路を挟

んでしまうということで、それに対しての警備、交通誘導を常時していただくことで考えております。

委員長 それをやっていただくというのはとてもありがたいと思います。プールと駐車場の間の道は、秋川方面から福生市街地に入る近道というか、抜け道に使われているケースが多いので、プールや子ども応援館、体育館の使用者の車だけではないので、あそこは夏休みになりますと結構混雑というか、交通量も多くなります。子どもたちが自転車や徒歩でプールに通ってくるに当たり、そこを重点的に警備していただくというのは大変良いことだと私も思いました。

ほかに質疑はございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第37号、平成24年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者の委嘱についてを議題といたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第37号、平成24年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者の委嘱について説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、外部点検評価者を決定する必要があるため、本案を提案するものでございます。

学識経験者の知見の活用を図る必要がございますので、次の方を候補者として、提案をさせていただくものでございます。まず、辻野具成氏でございます。現在、上野学園大学専任講師でございまして、経歴としましては、八王子市立第一中学校の校長を御退任後、東京都中学校道徳教育研究会会長、福生第一中学校学校評議員等を歴任されております。本市の外部評価者は、平成21年度からお願いをしております、引き続きお願いをしたいとするものでございます。

もうお一方は、岩崎久美子氏でございます。岩崎氏は、現在、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部の総括研究官でございます。経歴としましては、ユネスコ国際教育計画研究所の派遣職員に就かれた後、国立教育政策研究所で研究に就いておられます。また、独立行政法人国立青少年教育振興機構評価委員のほか、法人や自治体の会議等の委員や評議員に就いておられます。本市の外部評価者は、平成24年度からお願いをしております。引き続きお願いをしたいとしますのでございます。

以上、お二方を外部評価者とするにつきまして御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。辻野先生もこれまで福生の教育に携わってくださっていますので、現場のこともよく御存じですし、岩崎先生も生涯学習に関してはエキスパートの方でいらっしゃいますので、福生の教育を全部網羅して評価してくださる方ではないかと思えます。

ほかに質疑はございますか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第37号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第38号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、議案第38号、福生市学校評議員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

福生市立小・中学校では、学校が保護者及び地域住民の信頼に応えるとともに、連携協力を図り、学校としての説明責任を果たし、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図ることを目的として、学校評議員を置くことが福生市学校評議員設置要綱により定められております。今年度も、本要綱第4条の規定に基づきまして、次の者を福生市学校評議員に委嘱をしまわろうというものでございます。

各学校の学校評議員につきまして、定数は、先ほど申しあげました福生市学校評議員設置要綱第3条に基づきまして、各学校につき10人以内とさ

れております。これらの学校評議員は、今後、校長の求めに応じて、当該学校の教育活動、地域との連携、その他の校長の権限に属する学校運営について意見を述べる事ができるものとされております。それぞれの人物につきましては、各学校の校長が責任を持って推薦した者でございますので、御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 校長先生が、評議員皆さんのお名前を挙げてきたのだと思うのですが、第一小学校と第二小学校以外は、学校支援地域組織のコーディネーターが入っていないようです。どうしてかなと逆に思うのですが、今後、地域と密接なかわりを持つというのであれば、ぜひ校長先生に対して、どうでしょうということで、僕は入れたほうがいいのではないかなと思います。評議員の追加ということはできるわけですね。評議員は後から追加できないのですか。もし追加できるのであれば、コーディネーターの方が、学校の中心、核となるような方になるわけですから、ぜひお考えいただければと思うのですが、

主幹 御意見ありがとうございました。現在、生涯学習推進課長と一緒に全校順番に回っておりまして、今年度の学校支援コーディネーターの方について、校長先生とこういった学校のための支援ができるのではないかと、校長先生方と懇談をして回っております。その中で、校長先生方からも既に具体的な取組の依頼を受けて動いている方もいらっしゃいますし、また今年度より新たになられた方もいらっしゃいます。ですから、今後、そういった方の学校に関わる支援の状況もいろいろ出てくると思いますが、またそういった中で学校評議員につきましても、そのお力をお借りするということが出てくることもございますので、そういったことも含めて校長先生方とは話し合いをしてまいりたいと考えております。

加藤委員 1校何名という決まりはないわけですね。そうしますと、コーディネーターを増やしても別に大丈夫なのかなと思うのですが。

主幹 先ほど申し上げました学校評議員設置要綱第3条に書かれておりますが、各学校につきまして10名以内という規定がございます。

加藤委員 定員がいっぱいのところもあるわけですか。

主幹 はい。

委員長 確か、評議員は、校長の学校経営について相談に乗ってくださる方を、

校長先生がお決めになると思うのですけれども、以前、現PTA会長がこのメンバーに入っていた時に、PTA会長は校長と相談する機会、また話し合いをする機会が数多くあるので、現PTA会長はここから除いて、他の方になっていただいたらよろしいのではないかという御意見があつて、一時、現職のPTA会長さんがこの評議員のメンバーから外れたことがあつたと思うのですけれども、その辺りがちょっと曖昧になってきているのかなと思います。コーディネーターの方も、先ほど浅野主幹がおっしゃったように、校長先生と一緒に実際にいろんな取組をされているところもありますし、これからという方もたくさんいらっしゃいますので、今後に向けて、人選に当たっては、また今、渡辺委員が話されたことも考慮していただくということでどうでしょうか。

加藤委員 会社社長の方が何名かいらっしゃいますが、実際、学校と関係が身近にあるのかなとも思います。

委員長 これも以前話が出たと思うのですけれども、あくまで校長先生の学校経営に対する相談役ということですから、そういう意味から言えば、会社経営と似通っているところもあるかもしれませんね。これは、教育委員会でこの方がどうですかと決めることではないですよ。あくまで校長先生がお決めになられることですよね。

主幹 そちらもこの設置要綱に書いてありますが、学校評議員は校長が教育委員会に推薦する者となっております。教育委員会は、その推薦を受け、適任と認められる者に学校評議員を委嘱するとなっておりますので、基本的には校長先生方から推薦をいただいた方を委嘱するというようにしております。

委員長 毎年、私たちもこの委嘱について審議しているわけですが、今の福生市学校評議員設置要綱を、期間を置いて新たに資料として添付していただければ、私たちも、もう少しスムーズに理解できるかと思っておりますので、今後はそのようなこともよろしくお願いいたします。

前もって資料をいただければ、ここで例規集を開けて見る時間もないし、慣れておりませんので、そのような資料をいただくと、委員会もスムーズにいくのではないかと思います。

教育長 いずれにしても、平成12年からスタートさせていただいて、この学校評議員という制度の趣旨や目的が、各校長にどこまで理解されているか、これだけ校長も交代をしておりますので、委員長の御提案のように、この要綱自体、協議会等でもう一度検討していただいて、それに沿って、今、

渡辺委員から貴重な御指摘がございましたし、そういった意味でこの評議員の性格を今後どうしていくかということも議論していかなければいけないだろうと。自治体によっては、第三者評価の様なことまで発展しているところもございますので、学校評価と併せて、この評議員会をどう位置づけるか、地域支援組織と学校との関係をどうしていくかということも、大きく関わってくるだろうと思います。その時にコーディネーターをきちんと入れるべきだということも出てこようかと思っておりますので、委員長長の御提案のように、この設置要綱自体を協議会でもう一度いろいろ御意見をいただきたいと思いますが、今年度につきましては、ここで御決定をいただかないと委嘱ができないということもございますので、今後の課題ということでぜひ扱っていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

渡辺委員 結局は、学校理事会とかコミュニティスクールは、学校評議員とは違う性質だと思えますけれども、これがそのままいくような気がします。

教育長 いろいろな名称、呼称がありまして、学校運営委員会と言っているところもありますし、様々なのですが、そういう委員会のあり方について、もう一度検討していく必要があるかと思っておりますので、またその時によりしくお願いいたします。

委員長 ほかに質疑はございませんか。
ないようでしたら質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第38号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、議案第38号は原案のとおり可決することといたします。
次に、日程第7、議案第39号、福生市立学校の図書館電算システムの利用に伴う電子計算組織の通信回線による結合について(諮問)を議題といたします。

参事より内容説明をお願いいたします。

参事 議案第39号、福生市立学校の図書館電算システムの利用に伴う電子計算組織の通信回線による結合について(諮問)を御説明いたします。

福生市立小・中学校の学校図書館の蔵書管理などの電算化において、福生市立小・中学校の電子計算組織及び福生市立図書館が運用する図書館電算システムを通信回線により結合を行うことについて、福生市個人情報保

護審議会に諮問したいので、本議案を提出させていただきました。

電子計算組織の通信回線による結合とは、いわゆる、パソコン若しくはサーバーなどの機器同士をインターネット回線等により接続することを指します。個人情報に関する通信を行うためには、福生市個人情報保護条例第10条により、市の電子計算組織と国、他の団体、その他のものの電子計算組織との通信回線による結合を行ってはならない。ただし、公益上または市民などの福祉増進のため、個人情報保護審議会の意見を聞いて必要と認めた場合はこの限りではないと規定されております。このため、次の内容について個人情報保護審議会に諮問するものです。なお、この諮問書は指導室案であり、福生市個人情報保護審議会に諮問するにあたり、文言の訂正等が入ることがございますので、御了承ください。

現在、福生市の小・中学校では、福生第二小学校、福生第三小学校がパソコンを単体で使用し、バーコードで図書を管理して貸出し、返却を行うというシステム、他の学校においては、紙ベースで図書の貸出し、返却を管理するということが行われています。この状況において、福生市では、各学校図書館と市立図書館が連携した電算システムを導入するため、本年8月末を目途とし、蔵書データの作成並びにバーコード貼付作業を完了するよう現在進行しております。

効果として、全学校でパソコンを持ち、市立図書館及び全学校の蔵書検索処理が可能となります。図書分類を全ての学校で統一し、背ラベルも統一されます。将来、学校間の図書貸出しを可能とするなどのメリットが得られます。

既に市立図書館とデータセンターでネットワークが結合されております。個人情報の保護措置として、インターネットにより情報を送受信する際の情報の暗号化、定期的なパスワードの変更、専用ソフトを使用することにより、学校図書館、市立図書館以外のパソコンからはアクセスできなくするなどの対処を図っております。

以上、御審議を賜りまして、原案のとおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第39号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、議案第40号、福生市公立学校の災害給付オンライン請求システムの利用に伴う電子計算組織の通信回線による結合について(答申)を議題といたします。

参事より内容説明をお願いいたします。

参事 議案第40号、福生市公立学校の災害給付オンライン請求システムの利用に伴う電子計算組織の通信回線による結合について(答申)でございます。福生市公立学校及び福生市教育委員会事務局における災害共済給付の申請事務について、福生市個人情報保護審議会の答申に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センターの電子計算組織にインターネット回線を用いて結合を行いたいため、本議案を提出させていただきます。

個人情報保護審議会の答申は、一つ目に、セキュリティー対策が結合環境上、十分講じられていること、二つ目に、事業の公益性と合理性が認められていることをもとに、福生市公立学校の各学校で使用している電子計算組織と独立行政法人日本スポーツ振興センターの電子計算組織とを通信回線により結合し、個人情報を取り扱うことに同意する旨、結論をいただいております。

なお、個人情報保護審議会の提言にある個人情報の漏えい事故防止対策並びに適正運用の確保を図るため、一つ目として、業務に使用するパソコンを特定し、特定の担当者が運用すること、二つ目に、特定担当者に対しては、法令等を遵守し、個人情報保護意識の徹底を図るセキュリティー教育を実施することを徹底してまいらる所存でございます。

以上、御審議を賜りまして、原案のとおりインターネット回線を用いた結合を行えますよう御決定いただきますことをお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第40号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第9、報告第32号、平成25年度学力向上パートナーシップ事業についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、報告第32号、平成25年度学力向上パートナーシップ事業につきまして御説明申し上げます。

本事業の実施要項でございます。第1の目的といたしまして、東京都教育委員会は、学力向上に関して特に支援すべき学校を調査研究校として指定し、その研究校を所管する地区と連携しながら、児童・生徒への効果的な指導方法の開発に資する調査研究を実施することを目的といたしまして、学力向上パートナーシップ事業を実施するものとしております。

第2の指定等といたしまして、本事業は東京都教育委員会が申請のあった学校から指定し、本市におきましては、福生第二小学校、福生第二中学校が指定を受け、平成27年3月31日までの2年間の事業に取り組むこととなります。

さらに、第3の事業の実施方法といたしまして、指定を受けた本市教育委員会は、算数及び数学を重点教科と決定し、学力向上施策を展開してまいります。

具体的には、本事業の実施細目の3、指定を受けた学校を所管する市の教育委員会の取組の(2)に、学力向上パートナーシップ事業推進委員会(仮称)となっておりますが、それに当たりますのが本市の学力向上推進委員会でございます。この学力向上推進委員会において、年度当初に本事業の取組についての説明を行った後、夏季休業日明けまでに、4月及び7月に実施の文部科学省及び東京都の学力調査をはじめ、小学校4年生と中学校1年生を対象とする東京都作成の課題把握テストの実施等によりまして、児童・生徒の課題把握を行います。各学校では、その結果をもとに、学力向上年間推進計画を作成し、授業改善へとつなげられるようにしてまいります。

なお、指定校であります福生第二小学校、福生第二中学校では、年間を通して学習指導員等を配置する予定でございますので、その活用を含めた取組状況について、学力向上推進委員会等を通して、市内各学校へも還元できるようにしてまいります。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
何かございますか。質疑はございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第32号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第32号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第33号、言語能力向上推進事業についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、報告第33号、言語能力向上推進事業につきまして御説明申し上げます。

本事業の実施要項でございます。第1の趣旨といたしまして、新学習指導要領の実施に伴い、国語科をはじめとする全ての教科等で言語能力を育むことが求められることから、東京都教育委員会では、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を育成し、生きる力を育むため、公立学校を対象として、平成23年度、平成24年度に引き続き言語能力向上推進校を指定し、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図ることとしております。

第2の推進校といたしまして、本事業は東京都教育委員会で申請のあった学校から指定し、本市におきましては福生第五小学校が指定を受け、平成28年3月31日までの3年間の事業に取り組むこととなります。

さらに、第4の事業内容といたしまして、推進校は、(1)学校図書館を活用した各教科等の授業や、(2)意見の異なる者同士の討論・討議(ディベート)、(3)体験や調べたことをまとめ、発表し合う学習活動等に係る専門家を招へいたした事業及び教員研修を行い、活字に親しむ学校づくりを通して児童・生徒の言語能力の向上を図ってまいります。

具体的には、本年6月に児童を対象とする言語活動に関するアンケートを実施した後、各学年での国語等の研究授業及び協議会、教職員対象の講演会等を実施する予定です。

なお、指定校であります福生第五小学校では、授業指導補助員等を活用した個々に応じた指導支援員や学校図書館司書との連携活用による授業を、年間を通して行うとともに、本年12月10日火曜日には、東京都小学校放送教育研究会とのタイアップにより授業公開を実施いたします。それにより、本市の研究推進委員会で報告いただくこととあわせまして、1年次の研究

の成果を他校へも広く還元できるよういたしてまいります。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
質疑はございませんか。よろしいでしょうか。
ないようでしたら質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第33号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、報告第33号は報告のとおり承認することといたします。
次に、日程第11、報告第34号、理数フロンティア校事業についてを議題といたします。
主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、報告第34号、理数フロンティア校事業につきまして御説明を申し上げます。

本事業の設置要項でございます。第1の設置の趣旨といたしまして、東京都教育委員会は、理数教育の振興に向けた基本的な考え方に基づき、理数教育に先進的に取り組む学校を指定いたしまして、各区市町村における理数教育の中核的な役割を担わせるため、理数フロンティア校を設置することとしております。

第2の研究内容といたしまして、理数フロンティア校は、効果的な教材や指導方法の開発、理数教育地区公開講座の開催等の先進的な取組を実施して、その内容を地域の各学校に対して情報発信するとともに、地域の各学校の教員を対象とした理数教育に関する研修等を行うこととなります。本事業は、東京都教育委員会が申請のあった学校から指定し、本市におきましては、福生第四小学校と福生第三中学校が指定を受け、平成27年3月31日までの2年間の事業に取り組むこととなります。

さらに、第5の理数フロンティア校の運営といたしまして、指定校では年間1回以上、理数教育地区公開講座として、理科や算数・数学の授業を家庭や地域に公開し、理数教育に関する講演・ワークショップ等の取組を実施するとともに、市内の学校の教員を対象とした理科に関する研修を実施いたします。

なお、既に福生第四小学校では、5月11日土曜日の午後、理数教育地区公開講座を開催し、第5校時に全学級で理科又は算数の授業を公開した

後、理科教育を専門とする大学教授による講演会を行ったところです。また、福生第三中学校では、夏季休業日に市内の学校の教員を対象とした理科の研修会を予定しております。それらの取組を充実させることにより、本市における理数教育の推進を図ってまいります。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
質疑はございませんか。
ないようでしたら質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第34号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、報告第34号は報告のとおり承認することといたします。
次に、日程第12、報告第35号、平成25年度スポーツ教育推進校事業についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、報告第35号、平成25年度スポーツ教育推進校事業につきまして御説明を申し上げます。

本事業の設置要項でございます。第1の趣旨といたしまして、東京都教育委員会は、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、児童・生徒の健康増進や体力向上を図るとともに、国民体育大会やオリンピックをはじめとする、国内及び国際的なスポーツ大会などの意義と国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、積極的に運動やスポーツに親しみ、心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献することができるよう、学校として積極的な取組を行うスポーツ教育推進校を指定することとしております。

本事業は、東京都教育委員会が申請のあった学校から指定し、本市におきましては、福生第三小学校と福生第七小学校、福生第一中学校が指定を受け、平成26年3月31日までの1年間の事業に取り組むこととなります。特に、福生第一中学校は、平成22年度から継続して本事業に取り組んでおり、今年度が4年目となります。

第4の活動内容といたしまして、スポーツ教育推進校は、各学校の教育目標に照らし、(1) 幼児・児童・生徒の健康増進に向けた取組や、(2) 体育授業等の内容・方法の改善・充実、(3) 全国体力テスト平均値以上を目標とした体力向上の取組等、学校や児童・生徒の状況に応じた

多様なスポーツ教育を展開することとなります。

なお、各指定校では、スポーツ教育推進のために用具等を購入し、適切に使用するほか、授業協力補助員を活用し、体育授業や運動部活動等において、児童・生徒の技能向上への意欲を高められるように計画をしており、それらの取組を今後市内の各校のスポーツ教育推進にも還元できるようにしてまいります。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

これまで福生市で行う新しい事業3つと、継続事業1つについて御説明いただいて、よく内容がわかったように思います。それぞれの指定校でこの事業をしていただくわけですけれども、その期間が終わるまで、他の学校にもその効用が還元されるまで、どうか研究をぜひ進めていただきたいと思います。

ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第35号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第35号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第13、報告第36号、平成25年度福生市立小学校第6学年の移動教室についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第13、報告第36号、平成25年度福生市立小学校第6学年の移動教室について報告いたします。

本市におきましては、今年度も、全校が栃木県日光市を行き先としております。既に5月20日には福生第四小学校が出発をしており、その他の学校においても、この後の1カ月間で順次出発いたします。

4月29日と30日に小学校長や6年担任とともに指導主事も同行し、今回の移動教室の実地調査に行っておりました。その中で、学校が見学を予定している箇所について放射線を測定いたしました。全ての見学予定箇所で福生市の基準である0.23マイクロシーベルトを超えていないことをお示ししております。日光市のホームページの情報にも示されており、全ての見学予定箇所で0.23マイクロシーベルトは超えておりません。

なお、万が一0.23マイクロシーベルトを超えてしまった場合、見学をしてはならないという市の方針がございます。しかし、今回の測定ではどこも超えてはならず、各学校は計画どおり実施する予定でございます。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

1点よろしいですか。確か、陽明門が4月頃から改修工事が行われると聞いておりますが、子どもたちが行く期間はまだ見られるのでしょうか。四小が出発したということですから、いかがでしょうか。

指導主事 申し訳ございません。確認をいたします。

委員長 ぜひあの柱を子どもたちに見せてあげたいと思っていたのですが、私が2月に参ったときには、大改修が始まり、見られなくなると聞いたので、見られたらいいなと思っております。

ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第36号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第36号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第14、報告第37号、平成25年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、報告第37号、平成25年度福生市立学校児童・生徒数につきまして御報告いたします。

平成25年度学校基本調査におきます基準日の児童・生徒数が確定いたしましたので、御報告いたします。

平成25年5月1日現在の福生市立小・中学校10校の児童・生徒数でございます。小学校は、児童数2,542名、91学級でございますが、昨年度と比べまして103名の減、学級数は3学級の減でございます。そのうち小学校の特別支援学級、固定学級につきましては、33名、5学級で、これは昨年度比3名の増、1学級の増でございます。また、特別支援学級、通級指導学級につきましては、95名、11学級でございます。これは昨年度比10名の増、1学級の増でございます。

また、中学校は、生徒数1,248名、39学級でございまして、昨年度と比べまして44名の減、1学級の増でございます。そのうち中学校の特別支援学級、固定学級につきましては、24名、3学級で、これは昨年度比1名の増、学級数は同数でございます。また、特別支援学級、通級指導学級につきましては、33名、4学級で、これは昨年度比4名の減、学級数は同数でございます。

なお、福生第一小学校に設置しております日本語学級の通級児童数は、25名で、昨年度と同数、学校適応支援室そよかぜ教室に通級している児童・生徒数は、15名で、昨年度比9名の増であります。

また、平成25年5月1日現在の教職員数は、小学校が160名で、昨年度比5名の減、中学校が82名で、昨年度比1名の増となっております。

報告は以上でございます。

- 委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 徳永委員 五小の3年生は、40名1クラスですが、確か、昨年は2クラスだったと思うのですが、その辺りはどういったことでございますか。定員に基づく、やむを得ない措置でしょうか。
- 主幹 福生第五小学校の3年生におきましては、昨年度は学年の人数が41名でございました。つまり2年生では41名でありましたので、2学級でございます。40人学級となりますので、40名では1学級でございますので、今年、3年生は40名、1学級でスタートということになっております。
- 徳永委員 それで何か混乱とか起きないものかどうか、20名のクラスが40名になってしまったわけで、ちょっと大変な混乱が起きているのではないかという心配と、それに対して色々な形での補助員等の対応はあるのでしょうか。
- 主幹 現在、福生第五小学校の3年生、1学級でございますが、担任は2年次の教員でございます。昨年度も3年生を担当しておりまして、今年もまた3年生担任ということで、その学習活動の進め方、授業の進め方等は昨年度を踏襲してやっていると聞いております。ただ、授業を行う上で、40名おりますが、なかなか指導が昨年度どおりにはいかないということはもちろんございますが、小学校授業指導補助員、つまり3年生までの国語と算数で年間8割の授業に入ることができる授業指導補助員が、各学校に配置されまして、福生第五小学校におきましても、この3年生につきまして、その授業指導補助員が入り、教員の補助を行っているということでございます。
- 加藤委員 第四小学校と第六小学校の人数なのですが、第四小学校の方が

随分少なくなってしまうと、これは学校を選べるから、こういう形になっているのでしょうか。

主 幹 福生市におきましては、学区域選択制ではございませんので、四小学区域の子は、あくまでも四小に行き、六小学区域の子は、六小に行くということでございます。

加藤委員 そうしますと、もう少し六小のほうを減らして四小にということではできないわけですね。一小、四小、六小がもう少し偏らないようにできないものかなと思うのです。

主 幹 現在のところは、学区域選択制ではございませんので、そういった見直しをすることは行っておりませんが、この児童数といたしましては、福生第四小学校においては、昨年度よりもまた減っています。福生第六小学校はほぼ変わらない児童数になりますので、これは地域の状況等もあるということでございます。

教 育 長 ただ今の加藤委員の御質問でございますが、今のところ、主幹が説明いたしましたように、規則によりまして、学区域に住んでいる児童が単に少なくなっているということかと思えます。今後は、学校の適正規模、あるいは学区域等の変更等についての議論、これは懸案で、数年前から出ている案件でございますが、学校適正規模、学区域等の見直し等についても改めて別途議論していく必要があるかという御提案かと受け止めておまして、今後そういったことでもまた御相談申し上げ、そのスケジュールを考えていきたいと存じます。よろしく願いいたします。

委 員 長 私も一つ質問なのですけれども、先ほどの四小3年1クラスと反対のケースかなと思うのですけれども、六小の1年生、70人で3クラスとなっておりますけれども、いつの時点でこのクラス数というのは決まるのでしょうか。

主 幹 4月1日現在でクラス数は確定するということでございます。

委 員 長 では、そのときは70名を超えていたということですか。1名の存在というのは、1クラスができるかできないか、本当に大きな分け目になっていますね。子どもたちにとっては、少ない人数で授業を受けさせてあげたいと思いますけれども、先ほど教育長がお話しされましたように、これからの課題としてまた私たちも考えていけたらと思います。

ほかに質疑はございますか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第37号は報告のとおり承認することに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第37号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第15、報告第38号、新学校給食センターの整備計画(案)についてを議題といたします。

学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは、日程第15、報告第38号、新学校給食センター整備計画(案)について報告いたします。

長年の懸案でありました学校給食センターの建設予定地が確定いたしましたので、報告いたすとともに、新学校給食センターの整備計画(案)を報告いたします。

新学校給食センター建設予定地の地番は、福生市大字熊川1606番地ほかの防衛用地でございます。したがって、防衛省から土地を借用し、センターを建設することとなります。

具体的な場所を申し上げますと、拝島自動車教習所の五日市街道を立川方面に向かっていただきまして、福東総合グラウンドの方に入っていただきます。突き当たりますと、福東公園グラウンドに突き当たりまして、また立川の方に少し走っていただきます。テニスコートがございまして、その先に、ゲートボール場、さらにその並びが建設予定地でございます。反対側は、野球場が2つ並んでいるところでございます。前面道路が大変狭いところでございますが、そちらが建設予定地となります。面積は4,903.29平方メートルで、現在は雑木林となっております。用途区域は第一種低層住居専用地域となっておりますが、給食センターは工場として位置づけられますので、最低でも準工業地域への用途変更をしなければならぬという課題がございます。

新学校給食センター整備計画(案)について説明いたします。はじめに、事業名称ですが、(仮称)福東地域災害時対応施設整備計画でございます。これは、本来の目的は、既存の老朽化した学校給食センターの建替えでございますが、建設予定地の用途区域の変更や防衛用地の借用をするために、学校給食センターの建設という理由だけでは不十分でございます。また、市の災害対策上、給食センターの機能を災害時に活用するという市の考え方に基づきまして、当施設は単なる給食センターではなく、災害時の拠点としての機能を持ち、平時において日常の給食センターとして活用するこ

とと位置づけております。このため、仮称ではございますが、事業名称は（仮称）福東地域災害時対応施設整備事業となっております。

このことにより、本事業の担当は、給食センターに関わる部分は教育委員会の学校給食課、私どもが担当いたしまして、災害時の拠点に関わる部分につきましては総務部安全安心まちづくり課、実際の建築に関わる部分は都市建設部によることとなります。3部3課の共同事業で進めていくこととなります。

それでは、整備計画について説明いたします。平成25年度から開始をいたします平成29年度までの全体スケジュールでございます。まず、福生市都市計画マスタープランの変更、すなわち用途区域の変更をするための手続等のスケジュールでございます。具体的には、福生市都市計画マスタープランの変更、用途区域の変更、福生市防災計画の改定が必要でございます。最終的には、平成27年6月までの期間を要することを見込んでおります。都市建設部が担当しております。

次に、給食センター建設に関わるスケジュールでございます。平成25年9月から平成26年6月までの期間で基本計画を策定いたします。次に、平成26年8月から平成27年3月までの期間で基本設計を行い、平成27年5月から同年12月までの期間で、詳細設計、実施設計を行ってまいります。工事の開始につきましては、平成28年から着手することとなります。

次に、各学校の受入れ準備とは、各学校の配膳室等の改修、改良工事のことで、平成27年10月から設計を行いまして、翌平成28年夏休み期間中に施工いたそうとするものでございます。事業全体が複数の部課にまたがる一大事業となりますので、企画財政部企画調整課を中心とした調整会議を継続的に設置し、関係部署が連携を図りながら進めてまいります。教育委員会には、進捗状況を踏まえ、節目ごとに報告を行いたいと考えております。

なお、全体スケジュールは現時点のもので、本事業にはまだ確定できていないことや課題もございますので、現実的には変更もございますが、お示した本スケジュール内で完了できるよう努めてまいります。以上で学校給食センターの整備計画（案）についての報告といたします。

教 育 次 長 ただ今、学校給食課長から説明がありましたが、私からは中学校給食に関しまして御説明をさせていただきます。

これまで、中学校の昼食対策につきましては、平成16年度から18年度にかけて、各中学校にランチルームを開設したことで、中学校の昼食対策は

完結したと議会でも答弁を行ってきたところでございます。しかしながら、中学校給食に関しましては、市議会の各会派からも、小学校の給食センターの建設の検討に当たっては、中学校の給食も含めて検討してほしい旨の要望が出ているところでございます。

また、今月の22日、一昨日に開催をいたしました学校給食センター運営審議会のおきましても、複数の委員の方から同様の御意見をいただいたところでございます。そこで、中学校給食を実施する、あるいは実施しないという部分につきましては、今後の検討結果によるところでございますので、実施するということではございませんが、ただ、ここで新給食センターを建設いたしますと、次の建設時期につきましては、40年あるいは50年先になろうかと存じます。その点も考え合わせますと、ある意味では中学校給食を考える最後のチャンスとも考えられますことから、今回の新給食センターの建設の検討に併せ、検討を行ってまいりたいという考えに至ったところでございます。今後の検討に際しましては、その都度、御報告を申し上げ、御意見等もいただいきたいと存じますので、この件につきましてはどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員 長 学校給食課長及び教育次長より内容説明がありました。
質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 今回の次長の発言、大変良かったなど、期待しているところでございます。ぜひそのような形で進めていただければというところでございますので、よろしくお願い致します。

委員 長 1つよろしいでしょうか。本当に予定地が決まってよかったと思うと同時に、今の道路状況でいきますと、市の南端の給食センターから、市の北の方に位置する四小、六小まで、五日市街道、16号を使うことになると思うのですが、その辺りの給食の配送については、何か審議されたことはあったのでしょうか。

学校給食課長 五日市街道の道路状況は、皆さん御存じのとおり、昼間、渋滞をすること、また、4キロ、2キロという市の端に建設することとなりますが、他市の状況を見ますと、かなり広い部分を一つ、二つのセンターで賄っているという状況があります。当市において配送のルートなどを検討すれば、建設予定地に建てても、大きく配膳に影響するということは考えておりません。また、実際、もし問題があるとすれば、いろんな配送ルートを考えていけば、また具体的な数字は持っておりませんが、配送の

台数とか、そういう検討でクリアできるのではないかと考えております。

委員長 わかりました。ありがとうございます。
ほかに質疑ございますか。
ないようでしたら質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第38号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、報告第38号は報告のとおり承認することといたします。
次に、日程第16、報告第39号、福生市図書館協議会の答申についてを議題といたします。

図書館長より内容説明をお願いいたします。
図書館長 日程第16、報告第39号、福生市図書館協議会の答申につきまして御説明いたします。

本答申でございますが、昨年4月、図書館長より図書館協議会長に対しまして、福生市立図書館の今後のあり方について諮問をさせていただいたものの答申でございます。答申の内容でございますが、Ⅰでは図書館を取り巻く環境の変化について述べられております。

Ⅱでは図書館の基本的機能と役割について、ユネスコの公共図書館宣言、アメリカでの図書館の考え方について述べ、日本での動き、図書館法などについて述べられているところでございます。

Ⅲでは福生市立図書館の現状ということで、1 福生市立図書館の歩み、2 図書館サービスの現状ということで、個々のサービスの現状が述べられているところでございます。

Ⅳでこれからの福生市立図書館に望むこと、今後のあり方についてということで、以下12項目、37の提案をいただいております。大きな柱だけ述べさせていただきますと、1 計画的な図書館運営・サービス、2 図書館資料費の充実、3 利用者のニーズに対応した図書館サービス、4 ICT(情報通信技術)を活用した図書館サービス、5 生活課題の解決に役立つ図書館、6 地域の機関・団体との連携、7 学校教育の援助、学校図書館との協働、8 市民との協働(ボランティア活動など)による図書館活動、9 地域資料・行政資料サービス、10 多様化する図書館サービスに応える職員の育成、11 図書館施設・設備の拡充、12 図書館協議会の開催回数増加、以上が先ほど申しました12項目、37の提案でございます。

結びといたしまして、この提案の中で特に大切なものということで、市域全体のサービス網の整備計画を盛り込む必要があるということと、二つ目といたしまして、図書・資料費の確保、三つ目といたしまして、ICT（情報通信技術）を活用した図書館サービス、四つ目といたしまして、経験豊かな専門的職員の配置が答申されているところでございます。

今後市民の皆様の議論をまとめていただきました本答申を前提といたしまして、今年度、市立図書館の基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。以上で市立図書館の今後のあり方についての答申の報告といたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

徳永委員 感想になってしまいますが、大変結構なもつともな提言でありまして、読ませていただきまして、特に感じたことの 하나가資料費の充実で、現在は多摩26市のうちで24番目とか、1人当たりで14番目とか、検討すべき課題と認識するとあり、その次に、外国人が多いので、その方を意識した、小学校の日本語学級ではありませんけれども、サービスの充実を望むとあり、この辺りをとても印象的に受け止めました。ぜひ今後の中で発展させていっていただきたいと思います。

ちょっと付け加えますけれども、ドイツやフランスで子ども図書館というものが早くからあって、そこへ行ったときの経験ですが、諸言語の本がかなり置いてあって、それは移民の子どもたちがもともと自分の国の言葉で学習ができる、本が楽しめるということがとても充実していることを実際に見てきたことがあるのですけれども、福生市の特色としてもそういった方向性があったらいいのかなと、この提言を読んで思った次第です。

委員長 私もこの答申を読ませていただいて、図書館協議会委員の方々がよく研究をされ、議論をされ、答申していただいたなと思っております。もちろんこの答申を今後策定されます福生市立図書館将来計画に反映させていただきたいと思いますが、先ほどの給食センターのように、社会がどんどん変わってきておりまして、これからはいろんな部署も関連して一つの施設を使っていくという可能性も出てくると思います。だから、10年間の計画を立てられるときには、そのようなことがあっても対処できるような、そういう準備をされて計画に臨んでいただきたいなと、これは私の希望でございます。

ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第39号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

御異議なしと認めます。

よって、報告第39号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

1 平成24年度後援名義使用事業一覧についてお願いいたします。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長

その他報告事項の1 平成24年度後援名義使用事業一覧について説明をさせていただきます。

平成24年度の教育委員会後援名義は、学校教育関係で5事業、社会教育関係で46事業、合計51事業でございました。平成23年度と比較しますと、学校教育関係では1件の減、社会教育関係では3件の増、合計で2件の増でございます。この一連の事業のうち、新たに後援をした事業でございますが、社会教育関係事業で、劇団四季ミュージカル「赤毛のアン」、そして、モラロジー講演会、シニアウォーキング大会の3件でございました。

以上で報告とさせていただきます。

委員長

何か質疑ございますか。

それでは、次に参ります。

2 平成25年度福生市立小・中学校教育活動発表会について御説明願います。

主幹、お願いいたします。

主幹

それでは、その他報告事項の2 平成25年度福生市立小・中学校教育活動発表会につきまして御説明申し上げます。

平成25年度福生市立小・中学校教育活動発表会につきまして、平成25年第2回教育委員会定例会で既に御報告させていただいておりますが、このたび本市小・中学校教職員や保護者、地域の方々に配布する案内のチラシを作成いたしました。今年度の発表会は、今年度より小中一貫教育推進事業のモデル校としての取組を行っております福生第三中学校区の3校、福生第五小学校、福生第七小学校、福生第三中学校が発表することとなり、これまでも3校と発表に向けた打合せを重ねておりますが、今後、当日の発表会までの準備を順次進めてまいりますので、教育委員の皆様にも御指導、御助言等賜りますようお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

委員長 よろしいですか。3に行きます。

3 平成25年度道徳授業地区公開講座の実施についてを、指導主事より説明願います。

指導主事 今年度も各学校における道徳授業の活性化を図るとともに、保護者、都民の参加のもと、学校、家庭、地域社会の連携による道徳教育の推進に資することを目的として、福生市教育委員会と学校の共催で実施いたします。

具体的には、3の形態にお示ししているように、①として、全学級の道徳授業の公開、②として、教員、保護者、地域住民の参加による意見交換会の2部構成となっております。昨年度、意見交換会では、講師を招へいし講演を行った学校や、道徳教育推進教師をコーディネーターとしてパネルディスカッションを行った学校がございました。

本年度におきましては、7月13日に福生第一中学校と福生第三中学校で開催する予定でございますが、意見交換会の内容につきましては、現在どの学校も検討している状況でございます。指導室といたしましては、道徳授業につきまして、学習指導要領で定められている道徳の内容項目に沿った内容であるかどうか、学校から事前に提出される指導案をもとに学校に指導助言を行ってまいります。

委員の皆様におかれましては、御都合がよろしければ、道徳授業地区公開講座に御参加いただき、意見交換会において御挨拶をいただくとともに、様々な御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 4 平成25年度図書館特別整理日の実施について、図書館長より説明願います。

図書館長 その他報告4、平成25年度図書館特別整理日の実施について御説明いたします。

休館期間でございますが、中央図書館は、平成25年10月1日から10月6日の6日間、なお、2階学習室及び郷土資料室につきましては、通常通り開館を予定しております。わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館におきましては、平成25年10月8日から10月10日の3日間、どちらも作業でございますが、所蔵いたします蔵書の点検作業、開架資料の書庫移動、書庫の整理、書架移動、資料整理、廃棄処理などを予定しているところでございます。休館に当たりましては、広報、ホームページ、館内のポスター、チラシなどによりましてPRしてまいりたいと考えております。

以上で図書館特別整理日の報告とさせていただきます。

委員長 次に、5「都内公立学校における体罰の実態把握について」の調査結果公表についてを主幹より説明願います。

主幹 それでは、その他報告事項5「都内公立学校における体罰の実態把握について」の調査結果公表につきまして御説明申し上げます。

東京都教育委員会では、体罰の根絶に向けた取組を行うため、都内の全公立学校を対象に、平成25年1月21日から3月15日までを調査期間として、体罰の実態把握について、教職員への校長による聞き取り調査と児童・生徒への質問紙調査を実施いたしました。その結果、全校を合わせて126校で体罰と考えられるものの報告があり、平成25年5月23日に東京都教育委員会では調査結果を公表いたしました。

本市でも、中学校1校で部活動中に体罰が行われたとの報告がございました。その後、同校では生徒宅を訪問し、謝罪をした上で、体罰を行った教員を部活動の指導から外しましたが、生徒及び保護者からの強い復帰要望があり、現在、同教員は部活動の指導に復帰しております。5月23日の東京都教育委員会による調査結果公表に際し、同校では事前にPTA役員への報告を行うとともに、教育委員会事務局指導室でも、5月16日に開催されました本市小・中学校合同校長会で全校長への説明を行い、各学校において教職員へ体罰の再発防止の徹底を指示いたしました。

さらに、6月14日には、市内全校の副校長等を対象とする人権教育に係る研修会を行い、研修事項を各学校に還元し、児童・生徒に対して体罰を絶対に行うことなく、適切な指導を行うよう徹底を図ってまいります。

御報告は以上でございます。

委員長 今回の件についてよろしいでしょうか。

今朝の朝日新聞にも公表したと載っていました。各学校の細かいものは載っていなかったのですが、他紙の新聞、またメディア等で、例えば福生で1件があったという公表のされ方はありましたのでしょうか。

主幹 朝日新聞の多摩版には、委員長がおっしゃったとおりなのですが、読売新聞の多摩版におきましては、体罰が行われた公立学校について全ての学校名が載っております。ただ、けがを負わせたケース、それから、けがはないが悪質なケース、例えば5回以上行った危険行為など、こういったことにつきましては、具体的にどういったことだったかというところまで載っておりますけれども、そうではない学校については学校名だけが公表となっております、本市におきましても学校名だけの公表となっております。

ります。

- 渡辺委員 その記事のネタ元は、東京都教育委員会が記者発表しているのですか。
- 主幹 はい、そうです。
- 委員長 学校名が出たことで、これまで何か市民の方から問合せはありましたか。
- 主幹 それにつきましては、昨日、今日と、教育委員会及び市長部局におきましても、一件も問合せ等はございません。
- 委員長 わかりました。
- そのほかに報告は何かございますか。
- 委員の皆さんからありますか。
- ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。
- 以上で本日の日程は全て終了しました。
- これをもって、平成25年第5回福生市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

午前 11 時 50 分 閉会